



継続的教育制度方針：

よくある質問

一般社団法人日本内部監査協会発行

2019 年 3 月

2020 年 7 月 改定

2022 年 9 月 改定

2023 年 9 月 改定

2024 年 4 月 改定

2025 年 6 月 改定

1 CPEの必要性について

1.1 CPEは何故実施する必要があるのですか。

今日のビジネス環境において、組織体のニーズに対応する内部監査人に影響を及ぼす、目まぐるしい変化や新たなリスクが生じています。このため、内部監査人が専門職として、適切なアシュアランスおよびコンサルティング業務を提供するために求められる知識やスキルは絶えず変化しています。「内部監査の専門職的実施の国際基準（基準）」は、自らの職責を果たすために必要な「知識、技能およびその他の能力」を継続的な専門的能力の開発を通じて備えることを求めています。このことは内部監査人が、常に有能な内部監査の専門職であるための能力保持を支援するものです。

2 資格更新手続き（CPE報告）の要件

2.1 対象期間はいつからですか。

資格保持者はその年の1月から12月までの1年間に必要な単位を満たしていることをIIAに報告する義務があります。（資格更新料の支払い期限：12月10日、CPEの報告期限：12月31日）CCMSのホーム画面にて報告期間を確認することができます。
なお、初回の資格更新手続きについては、以下の通りとなります。

・2022年以降に認定された場合▶認定日から翌年の12月31日までの間に必要な単位を満たす必要がございます

2.2 報告対象期間内に、資格該当実務に非従事の期間があります。必要報告単位はどのようなになりますか。

報告対象期間のうち、内部監査業務の比重が高かった場合は「従事」、それ以外は「非従事」となります。

2.3 必須要件となっている「倫理」の研修はどのようなものですか。

内部監査人が専門職として遵守すべき『倫理綱要』について、自己啓発することを目的とした活動です。受講対象となる研修は特定の講座等を指すものではありませんが、内部監査人としての職業倫理について学習することのできる内容を選択してください。

（日本内部監査協会では、本カテゴリを支援する会員向け研修プログラムを毎年提供しておりますので、会員の方は是非ご利用ください。）

2.4 大学・大学院で受講した単位はCPE単位に充当することはできますか。

受講内容が要件を満たしている場合、受講全体時間÷50分で単位をカウントすることができます。（例：1講義が90分＝1.8CPE単位、一連の講義の合計が230分＝4.6CPE単位）

参考例：

放送大学〔現代の内部監査（'17）〕： 45分 x 全15回 ÷ 50分 = 13.5CPE単位
(放送大学の正規の手続きを経て入学され、修了された方のみ適用可能)

その他 通信教育等： 正規の手続きにより修了された方は、指定の受講時間から
50分=1単位で計算してください。

※大学・大学院のカテゴリでCPE単位を取得される方は、必ず「修了証」の保管をお願いします。

2.5 日本内部監査協会の会員向けサービスを通じてCPE単位を取得したいのですが。

当協会の会員の方は、会員向けに開催されます無料研修を通じて、単位を取得していただくことが可能です。また、IIA個人会員に入会されている方は「『月刊監査研究』学習プログラム」を受講することにより**上限20CPE単位**の範囲で取得していただくことができます。

2.6 現在INACTIVE（資格停止）ですが、CIAフォーラム研究会に参加できますか。

資格状態がACTIVE（有効）状態でない方は、参加することは出来ません。

2.7 現在INACTIVE（資格停止）ですが、CIAの称号を使用するとどのようになりますか。

資格要件を満たしていない状態での不正使用にあたり、資格取り消しの対象行為となります。称号を使用するために必要な手続きをおこなってACTIVE（有効）の状態にしてください。

3 CPE 認定活動

3.1 活動対象となる研修等の主催団体や内容は指定されていますか。

継続的教育制度は、資格保持者がそれぞれの所属する組織体において、常に内部監査専門職として必要な知識やスキルを開発し続けるために、自ら課す自発的な教育活動です。従って教育対象活動はそれぞれの資格保持者の環境により異なるため、特に主催団体や研修内容の指定はございません。活動内容は、個々の資格保持者が専門職としての見地から、自ら判断し選択してください。

参考：各資格のシラバス

CIA：The Certified Internal Auditor（公認内部監査人）

CRMA：The Certification in Risk Management Assurance（公認リスク管理監査人）

4 資格更新手続き（CPE報告）方法

4.1 前年の報告を行わなかったため、「資格停止の猶予期間〔Inactive(Grace-period)〕」となりましたが、前年分の必要単位が不足しています。

前年の必要単位が不足している場合に限り、当年の取得単位の一部を充当することが可能です。但し、当年分の必要単位は別途満たしておく必要がありますのでご注意ください。

例：内部監査従事のケース（必要単位：各年 40 単位）

2023 年取得単位	2024 年取単位	対応
30 単位（10 単位不足）	50 単位	2024 年分より 10 単位を 2023 年分として適用可能
50 単位	30 単位（10 単位不足）	2023 年分の 10 単位を 2024 年分として適用可能。 前年に取得した単位のうち、最大で 20 時間分を翌年に充当することが可能。

4.2 退職に伴うCPE報告免除申請の方法について教えてください。

CCMS の〔ヘルプ〕のタブより、申請してください。IIA 国際本部にて資格のステータスの変更手続きを行います。

4.3 資格更新料の支払い方法について教えてください。

資格更新料は、日本内部監査協会のホームページからお支払いを頂きます。最初に日本内部監査協会ホームページの「[継続的教育制度 \(CPE\)](#)」ページにアクセスしてください。同ページに「資格更新料の支払い」という項目が出ておりますので、そちらをクリックしてください。クレジットカード、または振込のいずれかご希望の支払い方法を選択の上、手続きを進めてください。

資格更新料は、IIA 個人会員の年会費とは別になりますのでご注意ください。

5 CPE単位取得の証拠資料

5.1 活動対象の参加証明書類の提出は必要ですか。

資格更新手続き（CPE 報告）においては、個別の参加証明書類の提出は必要ありません。但し、IIA 国際本部より CPE Audit の対象となった場合は、参加証明書類の提出を求められますので、最低 3 年間はお自身で保管・管理をお願いします。

5.2 CPE Audit対象となりましたが、証明書類を紛失してしまいました。

資格更新手続き（CPE 報告）においては、活動の立証行為は個々の資格保持者の責務です。証明書類の紛失等により、必要な要件が満たされていないと判断される場合があります。その場合、当該年の資格更新手続き（CPE 報告）が完了していても、ステータスが「Active」から「資格停止の猶予期間〔Inactive(Grace-period)〕」に自動的に変更となります。くれぐれも書類等の管理をよろしく願いいたします。

以上